

# 児童扶養手当・特別児童扶養手当 受給者のみなさんへ

問町民福祉課 児童係 ☎ 52-5810  
山口県子ども・子育て応援局 子ども家庭課  
☎ 083-933-2751

令和6年全国消費者物価指数の実績値が公表され、児童扶養手当額・特別児童扶養手当額が、令和7年度（令和7年4月～）から2.7%引き上げとなります。

このため、児童扶養手当は、令和7年5月期の支払い（令和7年3月分～4月分）、特別児童扶養手当は、令和7年8月期の支払い（令和7年4月分～7月分）から改定後の月額で支払われます。

## ◇児童扶養手当月額

		令和6年4月～【現行】	令和7年4月～【改定後】
本体額	全部支給	45,500円	46,690円
	一部支給	45,490円～10,740円	46,680円～11,010円
第2子 加算額	全部支給	10,750円	11,030円
	一部支給	10,740円～5,380円	11,020円～5,520円

## ◇特別児童扶養手当月額

	令和6年度(月額)【現行】	令和7年度(月額)【改定後】
特別児童扶養手当1級	55,350円	56,800円
特別児童扶養手当2級	36,860円	37,830円

## 令和7年度田布施町奨学金貸付のご案内

向学心に富む学生・生徒で、経済的な理由により修学が困難な人に対して奨学金を貸付けます。

### ◇応募資格

- ①田布施町の住民基本台帳に登録されており、学校教育法による大学、高等専門学校および高等学校並びに専修学校の専門課程および高等課程に在籍する人（在学採用）。
- ②貸付けを受ける者の保護者が本町の住民基本台帳に登録されており、申請時において3か月以上本町に居住し、かつ、引続き居住していること。
- ③向学心に富む優秀な学生、生徒のうち、経済的理由により修学が困難と認められ、在学学校長から推薦された人。

### ◇申込方法

田布施町ホームページまたは学校教育課に備付けの申請書に必要事項を記入し、学校教育課（3階④窓口）もしくは郵送で申込む。

### ◇申込期間

4月1日（火）～4月30日（水）

### ◇問合せ先

学校教育課 ☎ 52-5812

### ◇貸付対象者および貸付額

区分		金額(月額)
高等学校または専修学校の 高等課程在学学生	国公立	20,000円
	私立	25,000円
高等専門学校在学学生		30,000円
大学または専修学校の 専門課程在学学生	国公立	50,000円
	私立	55,000円